

2011年3月16日

厚生労働大臣
細川 律男 殿

社団法人 全国腎臓病協議会
会長 宮本 高宏
〒170-0002 東京都豊島区巢鴨 1-20-9
巢鴨ファーストビル 3F
TEL 03(5395)2631 FAX 03(5395)2831

東北地方太平洋沖地震発生にともなう 「東北電力」の計画停電実施に関する要望（お願い）

3月11日、東北・三陸沖を震源として発生した東北地方太平洋沖地震による震災で、東京電力につづき東北電力が計画停電を行ないます。継続治療を要する人工透析患者にとって、治療の中断および中止が懸念されるどころです。また、東北電力管内は、被災地域が多くあり透析治療のための電力確保に苦慮をしています。厚生労働省では、すでに具体的な対応を取られています。人工透析治療を受けている患者団体として、あらためて下記について早急に対策・対応を講じていただきますようお願い申し上げます。

1. 透析医療機関への電力の安定供給をお願いします。
2. 計画停電により透析治療が困難な透析医療機関への支援をお願いします。
3. 計画停電により透析治療が困難な在宅治療者への支援をお願いします。
4. 東北電力へ透析医療機関への電力の安定供給、停電への対応と、在宅治療者への支援について、万全を尽くすよう指導をしてください。

以上